

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2024年10月2日

【会社名】 株式会社 L i b W o r k

【英訳名】 株式会社 L i b W o r k

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968) 44-3227

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968) 44-3227

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、2027年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）の変更

事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業内容を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

現行定款第17条（員数）の変更

当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数の上限を8名から9名に増員するものがあります。

第2号議案 取締役9名選任の件

瀬口力、瀬口悦子、難家嘉之、塚本則幸、城浩輔、松村伸也、西村信男、前田隆及び杉山浩司の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役大山重敬氏は、2023年9月25日に逝去され、同日付で退任されました。また、取締役石橋荘平氏は、2024年9月27日開催の当社第27期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されましたので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	177,776	1,348		(注) 1	可決 96.4
第2号議案				(注) 2	
瀬口 力	177,369	1,757			可決 96.2
瀬口 悦子	177,219	1,907			可決 96.1
難家 嘉之	177,316	1,810			可決 96.2
塚本 則幸	177,045	2,081			可決 96.0
城 浩輔	176,980	2,146			可決 96.0
松村 伸也	177,449	1,677			可決 96.2
西村 信男	177,506	1,620			可決 96.3
前田 隆	177,413	1,713			可決 96.2
杉山 浩司	177,400	1,726			可決 96.2
第3号議案	176,422	2,704		(注) 3	可決 95.7

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。